

令和8（2026）年度
独立行政法人日本学術振興会
年度計画

令和8年3月27日

独立行政法人日本学術振興会

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	1
1 多様で厚みのある知の創造	1
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	3
3 大学等における研究基盤等の強化	6
4 国際研究ネットワークの強化	9
5 学術振興のための支援基盤の強化	12
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	13
III 予算、収支計画及び資金計画	16
IV 短期借入金の限度額	16
V 重要な財産の処分等に関する計画	16
VI 剰余金の使途	16
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	16
別紙	19

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、令和5年3月20日付け4文科振第1411号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和8（2026）年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 多様で厚みのある知の創造

（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

（i）審査業務

- ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。
- ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。
- ・審査に当たって審査委員説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。

（ii）評価業務

- ・特別推進研究及び基盤研究（S）については中間評価及び事後評価、国際先導研究及び研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

(iii) 科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討

- ・令和10(2028)年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ検討を行う。

② 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務(公募)

- ・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする(外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む)。
- ・研究機関を対象とした事業説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

(ii) 交付業務

- ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行う。
- ・採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。
- ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。
- ・令和7(2025)年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和8(2026)年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。

③ 研究成果の適切な把握

(i) 研究成果の把握・公表

令和8(2026)年度に受理した研究実施状況報告書及び研究実績報告書の研究実績の概要、公開した研究データに関する情報(メタデータ)等、並びに研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努めるとともに、研究データの管理・利活用を促進する。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の運用を行う。

(ii) 広報誌等

科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の情報を紹介した「大型研究種目 採択課題情報」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。

(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、「学術知共創プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。

令和8（2026）年度は、令和6（2024）年度に採択された研究テーマの中間評価、令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度に採択された研究テーマのフォローアップを行う。実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。研究成果については、報告書のホームページへの掲載やシンポジウムの開催等を通じて広く情報発信を行う。

人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、中核機関及び拠点機関と連携し、事業を円滑に運営するとともに、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）の充実を図る。

併せて両事業の今後の在り方について検討を進める。

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

大学院博士課程（博士後期課程）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」及び「特別研究員-PD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。また、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者として「特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）」に採用された者に対し、研究を奨励するための支援を実施する。

さらに、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。

このほか、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による採用中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、採用中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

上記に加え、我が国の大学その他の研究機関において、「特別研究員-PD、RPD、CPD」がより安定した環境で自立した研究を推進するため、研究機関での雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」（以下「雇用支援事業」という。）を実施する。雇用支援事業により、研究機関へ雇用にかかる経費等の支援を行うとともに、研究機関との連携を強め、安定的・効果的な育成に取り組む。

また、必要に応じて、採用者や受入研究機関に対し、制度及び事務手続き等についてのアンケート等を実施し、制度の検証、改善を図る。

「特別研究員-DC」に採用された者が博士の学位を取得し所定の手続を経た場合は、採用期間の残期間について「特別研究員-PD」に資格を変更し、「特別研究員-PD」と同額の研究奨励金を支給する。また、「特別研究員-DC」最終年度在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、外部有識者の評価

を経て、研究奨励金特別手当を支給するとともに、「特別研究員-PD、RPD、CPD」のうち1年以上の海外渡航に帯同する家族の往復航空賃を支給する。

① 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、円滑に審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による書面審査等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

また、申請者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターにおいて候補者名簿案を作成する。

また、申請者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

審査に当たって審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、審査の在り方について、審査委員からの意見等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、事業の実施状況や支援による効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

学術システム研究センターの機能を活用しつつ、特別研究員等審査会の審査結果について検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。また、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行い、事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等も踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載等を行い、広く周知する。

③ 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。

特別研究員事業等の事業内容等の周知及びブランド力の強化を図る。「特別研究員-DC」に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、受入研究機関や分野を超えた採用者同士の交流の機会を設ける。さらに、「特別研究員-RPD」については、

これまで開催している対面での「RPD 交流会」に加え、研究中断を経験した者同士でのキャリアパス等について情報共有し、交流する機会として、新規採用者を対象とした交流会（オンライン）を実施する。

申請者・研究機関の手續の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会を提供するため、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付ける。

その他、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を整備するとともに、産業界を含め全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、交付及び関連業務を行う。

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

（i）日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

（ii）日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、

優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(iii) 国際生物学賞

国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第 42 回顕彰に係る事務を行うとともに、第 43 回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

② 国際的な研さん機会の提供

国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議、ノーベル・プライズ・ダイアログ等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。

令和 8（2026）年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施する。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めた WPI の価値最大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

令和 8（2026）年度は、採択中の 4 拠点について年次評価を行うほか、採択 5 年度目の 3 拠点について中間評価を、採択 10 年度目の 2 拠点について認定評価を行う。さらに、WPI アカデミー 9 拠点の進捗管理も行う。

国際的な体制を整備した委員会を開催し、審査・評価等を実施するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（アカデミー・ディレクターを兼務）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。

WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドの維持・向上を図るため、ブランディング戦略に基づきターゲットに応じた取組を実施する。これに加えて国内外の社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となり、その価値が広く共有されるよう WPI

プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施する。また、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うとともに、それらを活かして国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組を推進する。

(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進

地域の中核・特色ある研究大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図ることを目的とした国の事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」について、国の定めた制度・方針に従い、評価・進捗管理、文部科学省への報告及びその結果を踏まえた対応、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。

令和 8（2026）年度は、支援期間の中間年にあたる 12 の大学について、進捗管理と研究力向上のために必要な指導・助言を展開することを目的として個別の大学評価を実施する。

進捗管理及び事業成果の最大化に当たっては、経営的な視点や専門的な観点から、各大学の取組状況の丁寧な把握・分析や研究力向上に必要な助言等を効果的に行うために必要な体制を整備しており、多様な専門的知見を有する有識者による支援を引き続き行う。また、大学間連携の促進に向けた支援を行う。

さらに、地域の中核・特色ある研究大学の振興とともに、国際卓越大学や海外大学の取組状況等、必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。また、事業の成果及び採択大学の取組等について広く情報発信を行う。

(3) 大学の教育研究改革等の支援

① 大学の学部や大学院の教育研究改革及び大学のグローバル化支援

大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

令和 8（2026）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

(i) 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和 8（2026）年度は、令和 2（2020）年度に採択された 4 件の事業の事後評価及びフォローアップを行う。

(ii) 地域活性化人材育成事業～SPARC～

大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした国の助成事業である「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和8（2026）年度は、令和4（2022）年度に採択された6件の事業のフォローアップを行う。

(iii) デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

人文・社会科学系等の分野に数理・データサイエンス・AIなどの情報学分野の教育を掛け合わせた実践的な学位プログラムを構築し、社会ニーズを踏まえた高度で文理横断的なデジタル人材を育成することを目的とした国の助成事業である「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和8（2026）年度は、令和4（2022）年度に採択された6件及び令和6（2024）年度に採択された3件の事業のフォローアップを行う。

(iv) 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

ネットワーク型の教育研究体制の構築により研究指導やキャリア支援機能の強化を図りつつ、企業や公的機関等の参画を促し、国際社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の大学院教育モデルの実現に資することを目的とした国の事業である「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和8（2026）年度は、令和5（2023）年度に採択された5件の事業のフォローアップを行うとともに、令和6（2024）年度に採択された4件の事業の中間評価を行う。

(v) 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

令和8（2026）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和6（2024）年度に採択された9件の事業の中間評価、令和3（2021）年度に採択された20件の事業の事後評価を行うとともに、令和4（2022）年度に採択された14件、令和5（2023）年度に採択された13件及び令和7（2025）年度に採択された12件の事業のフォローアップを行う。

(vi) 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

国内外での国際的な共修のための体制の構築等を通じ、更なる大学の国際化の推進、日本人留学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ・定着それぞれが相互に作用する好循環の創出を目的とした国の助成事業である「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

令和8（2026）年度は、令和6（2024）年度に採択された13件の事業のフォローアップを行う。

(vii) 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

「徹底した国際拠点形成」と「徹底した産学連携教育」の実施を通じて、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高め、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点を形成することを目的とした国の助成事業である「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

令和8（2026）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和7（2025）年度に採択された6件の事業のフォローアップを行う。

② 大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援

我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査等業務及び交付業務を行う。

令和8（2026）年度は、新たに公募する事業の審査を行うとともに、採択機関に対する交付業務を行う。審査は、委員会を開催し、国の定めた制度・方針を踏まえて行うとともに、公正性、透明性の確保された審査を行うため、審査に関する情報の公表や利益相反への配慮等を行う。

また、本事業にかかる必要な情報収集・分析を行うとともに、採択機関の取組等について広く情報発信を行い、経験・ノウハウの共有・展開を行う。

4 国際研究ネットワークの強化

(1) 戦略的な国際研究基盤の構築

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向等の情報共有を随時行うほか、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページや説明会の開催等により、研究者や国民に積極的に情報提供を行う。また、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針に基づき、戦略的かつ着実に事業を実施する。

諸外国の学術振興機関との緊密な連携を継承し発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を

着実に実施する。

各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成・強化し、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直し・改善に向けた協議を行う。

海外研究連絡センターにおいては、振興会事業経験者等の国内外の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成支援、学術振興機関との連携、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援等を行う。

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界各地において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援する。

また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るためにソーシャル・ネットワーキング・サービス（JSPS-Net）や、令和6（2024）年度から運用を開始したLinkedInの充実を図る。

我が国の大学等のグローバル化支援においては、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、若手職員を対象に「国際協力員」として海外実務研修を行う機会を提供する。

（2）国際的な研究交流等の促進

我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進するとともに、より効果的な事業の在り方について令和8（2026）年度中に方向性を取りまとめられるよう検討を進める。

各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点

の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

(3) 国際頭脳循環の推進

国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。

各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

各種事業の動向や採用者の状況等を踏まえ、必要に応じて制度の改善等の対応を行う。

① 外国人研究者招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等及び海外対応機関との連携により、優秀な若手研究者の確保に努める。

また、募集に当たっては、引き続き、出産・育児等のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和するほか、採用者の出産・育児等に係る中断の条件をより柔軟に変更するなど学術研究分野における男女共同参画を推進する。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

② 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等（我が国のODA被支援国に限る）の若手研究者を支援する事業を実施する。

③ 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションや日本語研修を実施し、日常生活面においても支援する。また、令和6（2024）年度より試行的に開催してきた交流会を発展させ、より研究者間ネットワーク構築に効果的な会合とするための検証を行う。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施する。

5 学術振興のための支援基盤の強化

(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営

学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

また、学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員

及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、事業における審査・評価業務を中心に業務全般に対して、定期的開催される会議等で検討された提案・助言等に基づいて、必要な改善に取り組む。

(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等

振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、令和5（2023）年度に定めた今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討・実施するとともに、その進捗状況について男女共同参画推進委員会において確認を行う。

また、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」について着実に実施する。その他、男女共同参画の推進に関する情報の収集及び発信を行う。

加えて、各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。

(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化

振興会の諸事業に係るデータを整理・集約し、外部への公開も含めた活用を促進する。データを広く公開することで、振興会内に留まらない多様な研究主体による多角的・重層的なデータ分析を実現し、もって我が国の学術の振興に資する。また、振興会内においては、諸事業に係るデータを集約し、横断的に活用できる体制を構築することで、事業の動向や成果の把握・分析を容易にし、企画・立案に役立てるとともに、事業の改善・高度化につなげる。

データ活用の成果についてはホームページ等において可能な範囲で収集・公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。

(4) 情報の発信と成果の普及

① 効果的な情報発信と広報機能の強化

本中期目標期間における広報戦略を基に、社会のニーズやターゲットを踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。

また、各事業の実施状況や成果等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行う。

(i) ホームページの活用

振興会が実施する諸事業における公募情報など利用者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおけるコンテンツごとのアクセス動向やウェブアクセシビリティの対応状況等を踏まえ、引き続き改善を行う。

(ii) パンフレット等の発行

振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したパンフレット（和文・英文）やデータブック（和文・英文）を作成し、電子版にて広く周知するほか、必

要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。

(iii) メールマガジンの発信

月に一回発行するメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報発信を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用

ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、ソーシャルメディアも積極的に活用する。

② 成果の社会還元・普及・活用

令和8（2026）年度においても、我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝える「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。

また、学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（産学協力委員会、萌芽グループ）を設け、産学協力の橋渡しを行う。

令和8（2026）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。

- ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、産学協力委員会、萌芽グループを選定する。
- ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための産学協力委員会及び萌芽グループの活動を支援する。

(5) 研究公正の推進

研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。

研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。

公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記eラーニングを活用したセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。

業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等と、法人の目的に留意しつつ連携・協力関係を構築し、効果的・効率的に事業を実施する。

2 経費等の効率化・合理化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充は翌年度から同様の効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、令和8（2026）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（1）業務運営の配慮事項

情報インフラの整備に当たっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮するとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。

（2）情報の一元的な集積・管理体制の構築

事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係

るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。

(3) 情報インフラの整備

① 業務システムの開発・改善

業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、情報セキュリティの強化を図る。

② 情報管理システムの活用推進

振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響や情報セキュリティの確保なども考慮しながら検討を進める。

③ 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、ウェブ会議システムの活用を推進する。

(4) 電子申請等の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業において、引き続きホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、内閣府が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、情報セキュリティを確保する。

① 科学研究費助成事業

応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。

② 研究者養成事業

申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用ウェブページでの情報入力や、電子媒体での提出が一層簡便になるようシステム改修等を進め、採用者・研究機関の更なる利便性向上を図るとともに業務の簡素化

を行う。

③ 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。

また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用ウェブページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙 1-1～1-4 のとおり

2 収支計画

別紙 2-1～2-4 のとおり

3 資金計画

別紙 3-1～3-4 のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は 69 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。

Ⅵ 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 内部統制の充実・強化

内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。

職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役員倫理規程と職員行動規範について役員に周知する。

さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。

2 情報セキュリティの確保

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。

情報システムが災害・事故等の非常時に停止することにより、業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムの早期復旧及び継続利用を目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。

振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。

3 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

4 人材確保・育成方針

（1）職員の研修計画

限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。

（2）人事評価

職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。

（3）人事交流

大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。

5 業務の点検・評価の推進

独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者等により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。

評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。

6 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。

7 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

令和8(2026)年度予算(総括表)

区分		多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
収入								
運営費交付金		254	19,608	8	5,741	1,073		27,097
国庫補助金収入		247,855	71	1,493	0	71		249,490
科学研究費補助金		60,319	0	0	0	71		60,390
科学技術人材育成費補助金		0	71	620	0	0		691
国際研究拠点形成促進事業費補助金		0	0	648	0	0		648
研究拠点形成費等補助金		0	0	140	0	0		140
国際化拠点整備事業費補助金		0	0	54	0	0		54
人材育成連携拠点形成費等補助金		0	0	31	0	0		31
学術研究助成基金補助金		187,537	0	0	0	0		187,537
地域中核研究大学等強化促進基金補助金		0	0	0	0	0		0
事業収入		2,656	35	83	11	1		2,788
寄附金事業収入		0	18	0	0	5		23
産学協力事業収入		0	0	0	0	40		40
受託事業収入		0	6	0	17	0		23
計		250,765	19,738	1,584	5,769	1,191		279,462
支出								
一般管理費		1,279	0	1,983	0	0		3,676
うち 人件費		361	0	163	0	0		780
物件費		918	0	1,821	0	0		2,897
事業費		254	19,643	8	5,752	1,075		26,733
うち 人件費		39	201	8	209	54		511
物件費		216	19,442	0	5,543	1,020		26,222
科学研究費補助事業費		60,319	0	0	0	71		60,390
科学技術人材育成費補助事業費		0	71	620	0	0		691
国際研究拠点形成促進補助事業費		0	0	648	0	0		648
研究拠点形成費等補助事業費		0	0	140	0	0		140
国際化拠点整備補助事業費		0	0	54	0	0		54
人材育成連携拠点形成費等補助事業費		0	0	31	0	0		31
学術研究助成事業費		182,751	0	0	0	0		182,751
地域中核研究大学等強化促進事業費		0	0	26,176	0	0		26,176
寄附金事業費		0	18	0	0	5		23
産学協力事業費		0	0	0	0	40		40
受託事業費		0	6	0	17	0		23
計		244,603	19,738	29,660	5,769	1,191		301,375

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度予算(一般勘定)

(単位:百万円)									
区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金	額	
収入									
運営費交付金	254	19,608	8	5,741	1,073			27,097	
国庫補助金収入	60,319	71	1,493	0	71			61,954	
科学研究費補助金	60,319	0	0	0	71			60,390	
科学技術人材育成費補助金	0	71	620	0	0			691	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	648	0	0			648	
研究拠点形成費等補助金	0	0	140	0	0			140	
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	54	0	0			54	
人材育成連携拠点形成費等補助金	0	0	31	0	0			31	
事業収入	1	35	0	11	1			50	
寄附金事業収入	0	18	0	0	5			23	
産学協力事業収入	0	0	0	0	40			40	
受託事業収入	0	6	0	17	0			23	
計	60,573	19,738	1,501	5,769	1,191			89,187	
支出									
一般管理費	0	0	0	0	0			414	
うち 人件費	0	0	0	0	0			256	
物件費	0	0	0	0	0			158	
事業費	254	19,643	8	5,752	1,075			26,733	
うち 人件費	39	201	8	209	54			511	
物件費	216	19,442	0	5,543	1,020			26,222	
科学研究費補助事業費	60,319	0	0	0	71			60,390	
科学技術人材育成費補助事業費	0	71	620	0	0			691	
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	648	0	0			648	
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	140	0	0			140	
国際化拠点整備補助事業費	0	0	54	0	0			54	
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	31	0	0			31	
寄附金事業費	0	18	0	0	5			23	
産学協力事業費	0	0	0	0	40			40	
受託事業費	0	6	0	17	0			23	
計	60,573	19,738	1,501	5,769	1,191			89,187	

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度予算(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

収入	区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
国庫補助金収入								
学術研究助成基金補助金		187,537	0	0	0	0	0	187,537
事業収入		2,656	0	0	0	0	0	2,656
	計	190,192	0	0	0	0	0	190,192
支出								
一般管理費		1,279	0	0	0	0	0	1,279
うち 人件費		361	0	0	0	0	0	361
物件費		918	0	0	0	0	0	918
学術研究助成事業費		182,751	0	0	0	0	0	182,751
	計	184,030	0	0	0	0	0	184,030

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※2 基金補助金収入に対する支出は複数年度にわたり行われるため、年度予算の収支は一致しない。

令和8(2026)年度予算(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)									
区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金	額	
収入									
国庫補助金収入									
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	83	0	0	0	83	83	83
計	0	0	83	0	0	0	83	83	83
支出									
一般管理費	0	0	1,983	0	0	0	1,983	1,983	1,983
うち 人件費	0	0	163	0	0	0	163	163	163
物件費	0	0	1,821	0	0	0	1,821	1,821	1,821
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	26,176	0	0	0	26,176	26,176	26,176
計	0	0	28,159	0	0	0	28,159	28,159	28,159

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※2 事業費は過年度の収入分を含めた金額を支出額に計上しているため収支が一致しない。

令和8(2026)年度収支計画(総括表)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
費用の部							
経常費用	245,160	19,828	29,662	5,836	1,224	415	302,125
業務経費	254	19,643	8	5,752	1,075	1	26,733
科学研究費補助事業費	60,319	0	0	0	71	0	60,390
科学技術人材育成費補助事業費	0	71	620	0	0	0	691
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	648	0	0	0	648
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	140	0	0	0	140
国際化拠点整備補助事業費	0	0	54	0	0	0	54
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	31	0	0	0	31
学術研究助成事業費	182,751	0	0	0	0	0	182,751
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	26,176	0	0	0	26,176
寄附金事業費	0	18	0	0	5	0	23
産学協力事業費	0	0	0	0	40	0	40
受託事業費	0	6	0	17	0	0	23
一般管理費	1,279	0	1,983	0	0	0	3,676
減価償却費	558	90	2	67	33	0	750
収益の部							
経常収益	245,160	19,828	29,662	5,836	1,224	415	302,125
運営費交付金収益	245	19,560	6	5,691	1,060	353	26,915
科学研究費補助金収益	60,319	0	0	0	71	0	60,390
科学技術人材育成費補助金収益	0	71	620	0	0	0	691
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	648	0	0	0	648
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	140	0	0	0	140
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	54	0	0	0	54
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	0	0	31	0	0	0	31
学術研究助成基金補助金収益	181,349	0	0	0	0	0	181,349
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	28,076	0	0	0	28,076
業務収益	2,656	35	83	11	1	1	2,788
寄附金事業収益	0	18	0	0	5	0	23
産学協力事業収益	0	0	0	0	40	0	40
受託事業収益	0	6	0	17	0	0	23
賞与引当金見返に係る収益	31	34	1	35	9	43	153
退職給付引当金見返に係る収益	3	14	1	15	4	18	54
資産見返負債戻入	558	90	2	67	33	0	750
純損失	0	0	0	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
費用の部							
経常費用	61,018	19,828	1,503	5,836	1,224	415	89,823
業務経費	254	19,643	8	5,752	1,075	1	26,733
科学研究費補助事業費	60,319	0	0	0	71	0	60,390
科学技術人材育成費補助事業費	0	71	620	0	0	0	691
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	648	0	0	0	648
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	140	0	0	0	140
国際化拠点整備補助事業費	0	0	54	0	0	0	54
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	31	0	0	0	31
寄附金事業費	0	18	0	0	5	0	23
産学協力事業費	0	0	0	0	40	0	40
受託事業費	0	6	0	17	0	0	23
一般管理費	0	0	0	0	0	0	414
減価償却費	445	90	2	67	33	0	637
収益の部							
経常収益	61,018	19,828	1,503	5,836	1,224	415	89,823
運営費交付金収益	245	19,560	6	5,691	1,060	353	26,915
科学研究費補助金収益	60,319	0	0	0	71	0	60,390
科学技術人材育成費補助金収益	0	71	620	0	0	0	691
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	648	0	0	0	648
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	140	0	0	0	140
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	54	0	0	0	54
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	0	0	31	0	0	0	31
業務収益	1	35	0	11	1	1	50
寄附金事業収益	0	18	0	0	5	0	23
産学協力事業収益	0	0	0	0	40	0	40
受託事業収益	0	6	0	17	0	0	23
賞与引当金見返に係る収益	6	34	1	35	9	43	128
退職給付引当金見返に係る収益	3	14	1	15	4	18	54
資産見返負債戻入	445	90	2	67	33	0	637
純損失	0	0	0	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度収支計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	184,142	0	0	0	0	0	184,142
学術研究助成事業費	182,751	0	0	0	0	0	182,751
一般管理費	1,279	0	0	0	0	0	1,279
減価償却費	113	0	0	0	0	0	113
収益の部							
経常収益	184,142	0	0	0	0	0	184,142
学術研究助成基金補助金収益	181,349	0	0	0	0	0	181,349
業務収益	2,656	0	0	0	0	0	2,656
賞与引当金見返に係る収益	25	0	0	0	0	0	25
資産見返負債戻入	113	0	0	0	0	0	113
純損失	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度収支計画(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	0	0	28,160	0	0	0	28,160
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	26,176	0	0	0	26,176
一般管理費	0	0	1,983	0	0	0	1,983
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0
収益の部							
経常収益	0	0	28,160	0	0	0	28,160
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	28,076	0	0	0	28,076
業務収益	0	0	83	0	0	0	83
資産見返負債戻入	0	0	0	0	0	0	0
純損失	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度資金計画(総括表)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	244,603	19,738	29,660	5,769	1,191	415	301,375
次期繰越金	201,433	603	28,172	185	29	25	230,447
資金収入							
業務活動による収入	250,765	19,738	1,584	5,769	1,191	415	279,462
運営費交付金による収入	254	19,608	8	5,741	1,073	414	27,097
科学研究費補助金による収入	60,319	0	0	0	71	0	60,390
科学技術人材育成費補助金による収入	0	71	620	0	0	0	691
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	648	0	0	0	648
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	140	0	0	0	140
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	54	0	0	0	54
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	0	0	31	0	0	0	31
学術研究助成基金補助金による収入	187,537	0	0	0	0	0	187,537
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0
寄附金事業による収入	0	18	0	0	5	0	23
産学協力事業による収入	0	0	0	0	40	0	40
受託事業による収入	0	6	0	17	0	0	23
その他の収入	2,656	35	83	11	1	1	2,788
前期繰越金	195,271	603	56,248	185	29	25	252,361

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	60,573	19,738	1,501	5,769	1,191	415	89,187
次期繰越金	4,021	603	31	185	29	25	4,894
資金収入							
業務活動による収入	60,573	19,738	1,501	5,769	1,191	415	89,187
運営費交付金による収入	254	19,608	8	5,741	1,073	414	27,097
科学研究費補助金による収入	60,319	0	0	0	71	0	60,390
科学技術人材育成費補助金による収入	0	71	620	0	0	0	691
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	648	0	0	0	648
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	140	0	0	0	140
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	54	0	0	0	54
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	0	0	31	0	0	0	31
寄附金事業による収入	0	18	0	0	5	0	23
産学協力事業による収入	0	0	0	0	40	0	40
受託事業による収入	0	6	0	17	0	0	23
その他の収入	1	35	0	11	1	1	50
前期繰越金	4,021	603	31	185	29	25	4,894

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度資金計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	184,030	0	0	0	0	0	184,030
次期繰越金	197,412	0	0	0	0	0	197,412
資金収入							
業務活動による収入	190,192	0	0	0	0	0	190,192
学術研究助成基金補助金による収入	187,537	0	0	0	0	0	187,537
その他の収入	2,656	0	0	0	0	0	2,656
前期繰越金	191,250	0	0	0	0	0	191,250

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和8(2026)年度資金計画(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	0	0	28,159	0	0	0	28,159
次期繰越金	0	0	28,140	0	0	0	28,140
資金収入							
業務活動による収入	0	0	83	0	0	0	83
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	83	0	0	0	83
前期繰越金	0	0	56,217	0	0	0	56,217

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。